

2025 年 5 月 14 日

各 位

会社名 堺 化 学 工 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 矢 倉 敏 行
(コード番号 4078 東証プライム)
問合せ先 人事総務部長 弓 岡 晃 一
電話番号 072-223-4111

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、2025年6月26日開催予定の当社第130回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にいたしました。また、経営の機動性を高めることに加え、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、2021年6月に執行役員制度を導入いたしました。制度導入から4年が経過し、体制も充実していることから、取締役全体の員数を現状に見合った適正規模に保つため、現行定款第18条（取締役の員数）について現行の「15名以内」から「11名以内」に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

現行定款	変更案
第1条～第17条（条文省略） 第18条（取締役の員数） 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。 第19条～第44条（条文省略）	第1条～第17条（現行どおり） 第18条（取締役の員数） 当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。 第19条～第44条（現行どおり）

3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2025 年 6 月 26 日（予定）

定款変更の効力発生日 2025 年 6 月 26 日（予定）

以 上